

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件二件 四六
- 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件 四六
- 土地改良区の定款の変更を認可した件二件 四六
- 県営土地改良事業計画を変更した件 四六

公 告

- 随意契約の相手方を決定した件 四六
- 一般競争入札を行う件 四六
- 土地改良事業の工事の完了について届出があった件 四六
- 砂利採取業務主任者試験を実施する件 四六
- 福島県選挙管理委員会
 - 政治団体設立の届出があった件 四六
 - 政治団体の届出事項の異動の届出があった件 四六
 - 政治団体の解散の届出があった件 四六
 - 資金管理団体の届出があった件 四六
 - 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件 四六

告 示

福島県告示第五百三十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により第六条第一項の変更の届出に係り聴取した意見の概要及び第八条第二項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年八月二十五日から同年九月二十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市産業振興部商業労働課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
片倉フィラチャー 福島県いわき市平字三倉六八番地一ほか
- 二 法第八条第一項の規定によりいわき市から聴取した意見の概要
意見なし。
- 三 法第八条第二項の規定により述べられた意見の概要
意見書の提出なし

（商業まちづくり課）

福島県告示第五百三十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により第六条第一項の変更の届出に係り聴取した意見の概要及び第八条第二項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年八月二十五日から同年九月二十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市産業振興部商業労働課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモールいわき小名浜 福島県いわき市小名浜字辰巳町七九番地ほか
- 二 法第八条第一項の規定によりいわき市から聴取した意見の概要
意見なし。
- 三 法第八条第二項の規定により述べられた意見の概要
意見書の提出なし

（商業まちづくり課）

福島県告示第五百三十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年八月二十五日から同年九月二十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ケヨーデイツー郡山安積店 福島県郡山市笹川二丁目六番一号ほか
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第五百三十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、南相馬土地改良区から令和二年八月四日付けで申請のあった定款の変更について、同月十八日認可した。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄
(農村計画課)

福島県告示第五百三十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、阿賀川土地改良区から令和二年八月七日付けで申請のあった定款の変更について、同月十八日認可した。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄
(農村計画課)

福島県告示第五百四十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、前田沢地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀雅雄

一 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧の期間

令和二年八月二十六日から
同 年九月十四日まで (二十日間)

三 縦覧の場所

郡山市役所

(農村計画課)

公 告

公告第180号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県統合ID管理システムの賃貸借について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年8月25日

福島県知事 内堀雅雄

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
福島県統合ID管理システム 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県企画調整部情報統計総室情報政策課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和2年6月17日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
- 随意契約に係る契約金額
68,706,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約とすることとした理由
特例政令第11条第1項第2号該当

(情報政策課)

公告第181号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県県中保健福祉事務所ほか13施設の電気供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び

福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年8月25日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県県中保健福祉事務所ほか13施設の電気供給業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 供給期間 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで
- (4) 供給場所 福島県県中保健福祉事務所（福島県須賀川市旭町153番1）ほか13施設

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 福島県が示す予定使用電気量と同程度の電気供給実績があり、かつ、供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年9月18日（金）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県保健福祉部保健福祉総室保健福祉総務課
電話024-521-7220

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年9月18日（金）午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和2年8月25日（火）から同年9月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年9月1日（火）午後5時15分までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和2年10月14日（水）午後1時30分
- (2) 場所 福島県自治会館8階802会議室（福島県福島市中町8番2号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年10月13日（火）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなけ

ればならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単
価（小数点以下を含むことができる。）。同一月においては単一のものとする。）
及び使用電力量に対する単価（kWh単価（小数点以下を含むことができる。）。同一
月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使
用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に
記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1
円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落
札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である
かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載
すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を
行った入札者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦
情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320
号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の
執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
 - (6) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity Supply
for use at the Ken-chu Public Health and Welfare Office and 13 other facilities
1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:30p.m., 14 October 2020
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15p.m., 13 October 2020
- (4) Contact point for the notice: General Affairs Division, Social Health and
Welfare Section, Social Health and Welfare Department, Fukushima Prefectural
Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan
TEL 024-521-7220

（保健福祉総務課）

公告第百八十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第二項の規定により、次の者から土地改良事業に伴う工事が完了した旨届出があった。
令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀 雅雄

土地改良事業を 地区名 土地改良事業の種類 施行認可の年月日 工事の完了年月日 行った者の名称
梁川町土地改良 堰ノ上 令和元年十月十一日 令和二年一月二十 令和二年七月二十 区 山 から同月二十六日ま 九日 一日
での間の暴風雨及び 豪雨による災害

同 宮ノ前 同 令和二年一月二十 令和二年七月二十 第二 九日 一日

同 北向 同 令和二年一月二十 令和二年七月二十 九日 一日

同 倉並 同 令和二年一月二十 令和二年七月二十 九日 一日

同 赤滝 同 令和二年一月二十 令和二年七月二十 九日 一日

同 雷神前 同 令和二年一月二十 令和二年七月二十 九日 一日

(農村計画課)

公告第百八十三号

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。
令和二年八月二十五日

福島県知事 内堀 雅雄

一 試験日時

令和二年十一月十三日（金）午前十時から正午まで

二 試験場所

福島県自治会館三階大会議室（福島県福島市中町八番二号）

三 受験願書の提出期間

令和二年九月二十三日から同年十月十二日まで（郵送による場合は、同年十月十二日までの通信日付印のあるものを有効とする。）

四 受験手数料

受験手数料は、七千六百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼って納入すること（消印はしないこと）。

五 その他

受験願書等の用紙は、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室及び福島県建設事務所（相馬港湾建設事務所、小名浜港湾建設事務所、県北流域下水道建設事務所及び県中流域下水道建設事務所を除く。以下同じ。）で配布し、受付は、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室で行う。なお、詳細については、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室又は福島県建設事務所にお問い合わせのこと。（技術管理課建設産業室）

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。
令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会
委員長 遠藤 俊博

その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
かの宗長後援会	菅家 新	溝口 滉一	いわき市内郷小島町花輪 一六一一	令和二年七月二二日
すぎおか誠後援会	杉岡 誠	但野 正行	相馬郡飯館村草野字車七 〇	令和二年七月一三日
そが大道後援会	曾我 大道	曾我 大道	いわき市内郷高野町番所 七五	令和二年六月二四日
平子善一後援会	宮野 由美子	平子 善一	いわき市遠野町大平字下 中根一五六一四	令和二年六月五日
高橋あき子後援会	荒谷 文雄	吉田 力	いわき市内郷小島町花輪 一六一一	令和二年七月二二日
日本共産党山田会	斎藤 朝興	目黒 剛夫	福島市南矢野目字谷地六	令和二年七月二二日

裕後援会	長谷川貴士後援会	平井たかまさと災害に強いいわきをつくる会	福島県神谷まさゆき後援会	福島県税理士政治連盟須賀川支部	松田隆志後援会	渡部勇夫後援会
長谷川 貴士	平井 孝征	福島市蓬萊町二二二二	須賀川市上北町一〇五一	西白河郡西郷村大字米字米村五二	相山 保則	渡部 勇夫
伊藤 誠	平井 孝征	福島市蓬萊町二二二二	須賀川市上北町一〇五一	南会津郡只見町大字小川字上村二二二	原田 岩夫	原田 岩夫
五十三	いわき市勿来町窪田万谷四二三	いわき市平谷川瀬三二二〇一九	福島市蓬萊町二二二二	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日
月九日	令和二年三月九日	令和二年六月九日	令和二年七月四日	令和二年七月六日	令和二年七月四日	令和二年七月二日

福島県選挙管理委員会告示第三十二号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。
 令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会
 委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部

国民民主党福島県第五区総支部	政治団体の名称	代表者の氏名	橋本 徹	異動事項	主たる事務所の所在地	いわき市四倉町上仁井田字横川五〇一	新	旧	いわき市平字二倉六〇一四	異動年月日	令和二年二月二七日
----------------	---------	--------	------	------	------------	-------------------	---	---	--------------	-------	-----------

二 その他の政治団体

自由民主党北会津支部	自由民主党原町総支部	自由民主党福島県郡山市第八支部	自由民主党福島県石油販売支部	自由民主党矢吹町支部	自由民主党湯川村支部
小林 作一	太田 光秋	長尾 トモ子	樋口 幸一	納谷 光男	小野塚 久義
会計責任者の氏名	会計責任者の氏名	会計責任者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
多田 善信	平田 武	長尾 トモ子	樋口 幸一	円谷 正尚	河沼郡湯川村桜町字大下乙五二三
鈴木 純一	山邊 悦男	羽根 善之助	中村 謙信	納谷 朝男	河沼郡湯川村大字熊ノ目字居花一四二一
令和二年六月九日	令和二年六月八日	令和二年六月八日	令和二年六月八日	令和二年六月八日	令和二年五月一日

石堂正章後援会	政治団体の名称	代表者の氏名	石堂 正章	異動事項	会計責任者の氏名	石堂 正章	新	旧	安藤 聡子	異動年月日	令和二年三月三日
伊藤ひろゆき後援会	伊藤 みよ子	主たる事務所の所在地	いわき市遠野町上遠野字猫塚一二五	主たる事務所の所在地	いわき市内郷小島町花輪一六一一	令和二年七月一六日					

福島県税理士政	平井たかまさ 「いわきのIT 改革」を推進す る会	日本弁護士政治 連盟福島県支部	長尾トモ子後援 会	佐藤実後援会	おおもも康夫後 援会	江花けいじ後援 会				江花 圭司		
澤田 尚志	平井 孝征	高橋 金一	長尾 トモ 子	柏 利也	浪内 静男	江花 圭司				江花 圭司		
主たる事	政治団体 の名称	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	会計責任 者の氏名	代表者の 氏名	主たる事 務所の所 在地	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名
須賀川市上	平井たかま さと「いわ きのIT改 革」を推進 する会	高橋 金一	長尾 トモ 子	柏 利也	小野 洋二	喜多方市塩 川町東栄町 一〇一〇一 九	浪内 静男	野邊 賢一	三浦 英一	三浦 英一	伊藤 みよ 子	伊藤 みよ 子
須賀川市北	平井たかま さと災害に 強いいわき をつくる会	菅野 昭弘	別府 一男	阿部 包昭	阿部 雄大	喜多方市塩 川町会知字 横打六五	鈴木 克明	三浦 英一	三浦 英一	菅野 宗長	菅野 宗長	菅原 隆
平成三二年	令和二年七 月一日	令和二年七 月二〇日	令和二年六 月一八日	令和元年七 月一日	令和二年四 月一四日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日	令和二年四 月一日

福島県選挙管理委員会告示第三十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次
のとおり政治団体の解散の届出があった。

宮田秀利後援会	ふじたまこと後 援会	宮田 秀利	石井 久雄	福島県中小企業 政治連盟	福島県石油政治 連盟	福島県税理士政 治連盟田島支部	渡部 高幸	治連盟須賀川支 部		
主たる事 務所の所 在地	主たる事 務所の所 在地	主たる事 務所の所 在地	主たる事 務所の所 在地	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名	代表者の 氏名
東白川郡塩 川町大字塩 川本町三	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二二	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二二	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二七	満田 盛護	樋口 幸一	渡部 高幸	南会津郡南 会津町田島 字宮本甲六 一五	鈴木 龍京	澤田 尚志	北町一〇五一
東白川郡塩 川町大字塩 川本町一〇三 二	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二七	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二七	東白川郡塩 川町大字塩 川本町二七	満田 盛護	樋口 幸一	渡部 高幸	南会津郡南 会津町田島 字本町甲三 八五〇一	新井 実	鈴木 和美	上町一四四
令和二年六 月二九日	令和二年七 月一日	令和二年七 月一日	令和二年七 月一日	令和二年六 月九日	令和二年六 月一八日	令和二年六 月一八日	令和元年七 月三日	令和元年七 月三日	令和元年七 月三日	四月一日

令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
七生社東北本部基心塾	吉田 司	令和二年七月二十七日
福島県税理士政治連盟須賀川支部	澤田 尚志	令和元年六月一日

福島県選挙管理委員会告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
杉岡 誠	飯舘村長	すぎおか誠後援会	相馬郡飯舘村草野字車七〇	令和二年七月一三日
長谷川 貴士	いわき市議会議員	長谷川貴士後援会	いわき市勿来町窪田万谷四二一三	令和二年三月一九日

福島県選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成十六年分から平成三十年分までの各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

[平成16年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 62,113	(円) 21,000	(円) 38,613	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 23,500	(円)

[平成17年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 64,613	(円) 21,000	(円) 41,113	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 23,500	(円)

[平成18年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,139	(円) 21,500	(円) 43,613	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 23,500	(円) 26

[平成19年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 69,218	(円) 21,000	(円) 45,639	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 23,500	(円) 79

[平成20年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 70,283	(円) 21,000	(円) 48,218	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 22,000	(円) 65

[平成21年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 70,297	(円) 21,000	(円) 49,283	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 21,000	(円) 14

[平成22年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 70,306	(円) 21,000	(円) 49,297	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 21,000	(円) 9

〔平成23年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 69,315	(円) 21,000	(円) 49,306	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 20,000	(円) 9

〔平成24年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 68,323	(円) 21,000	(円) 48,315	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 20,000	(円) 8	

〔平成25年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,831	(円) 21,000	(円) 47,323	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 20,500	(円) 8	

〔平成26年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,842	(円) 21,600	(円) 46,831	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 21,000	(円) 11	

〔平成27年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,251	(円) 21,600	(円) 46,242	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 21,000	(円) 9	

〔平成28年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,151	(円) 21,500	(円) 45,651	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 21,500	(円)	

〔平成29年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合 計 (円)+(円)				
					金 額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(円)	うち、 あっせ んによ るもの	政 党 名 寄 附 (円)					
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 67,651	(円) 21,600	(円) 45,651	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 22,000	(円)	

支 出 の 内 訳																	
経 常 経 費					政 治 活 動 費											うち、 交付金 支出	資 産 等 の 有 無
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費	計		
							機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パ ー ティー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計						
(円)	(円)	(円) 142,844	(円)	(円) 142,844	(円) 269,529	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 269,529	(円)

支 出 の 内 訳																	
経 常 経 費					政 治 活 動 費											うち、 交付金 支出	資 産 等 の 有 無
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費	計		
							機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パ ー ティー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計						
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

支 出 の 内 訳																		
経 常 経 費					政 治 活 動 費											うち、 交付金 支出	資 産 等 の 有 無	
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費	計			
							機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パ ー ティー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計							
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 21,600	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 21,600	(円)	
																611,064		
																611,064	1,000,000	1,611,064

〔平成30年分：通常・政党〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合計 (㉑)+(㉒)				
					金額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(㉑)	うち、 あっせ んによ るもの	政党 寄附 (㉒)					
自由民主党 矢吹町支部	1. 5.16	(円) 795,144	(円) 412,373	(円) 199,744	(円) 295,400	(人) 106	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 300,000	(円)

〔平成30年分：通常・資金管理団体〕

政治団体の名称 届出者 (公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合計 (㉑)+(㉒)				
					金額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(㉑)	うち、 あっせ んによ るもの	政党 寄附 (㉒)					
広瀬英一後援会 (泉崎村議会議員)	2. 3.31	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

〔平成30年分：通常・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附							合計 (㉑)+(㉒)				
					金額	員数	個人	うち、 特定 寄附	法人その 他の団体	政治団体	小計(㉑)	うち、 あっせ んによ るもの	政党 寄附 (㉒)					
福島県税理士 政治連盟 須賀川支部	2. 7. 3	(円) 68,551	(円) 21,600	(円) 46,051	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) ※ 22,500	(円)
三村ひろたか 連合後援会	31. 1.28	1,611,064	1,611,064				※ 611,064				※ 1,000,000			1,611,064				

平成16年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	23,500

平成17年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	23,500

平成18年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	23,500

平成19年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	23,500

平成20年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	22,000

平成21年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	21,000

賀川支部		
------	--	--

平成22年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	21,000

平成23年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	20,000

平成24年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	20,000

平成25年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	20,500

平成26年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	21,000

平成27年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）

福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	21,000
-----------------	------------	--------

平成28年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	21,500

平成29年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	22,000

平成30年分

1 政党

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
自由民主党矢吹町支部	自由民主党福島県第三選挙区支部	100,000
	自由民主党福島県支部連合会	200,000

2 その他の政治団体

(1) 寄附の内訳(同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額(円)	住所・所在地
三村ひろたか連合後援会	個人	三村 博隆	611,064	西白河郡矢吹町
	政治団体	国民民主党福島県総支部連合会	1,000,000	福島市

(2) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
福島県税理士政治連盟須賀川支部	福島県税理士政治連盟	22,500

福島県選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の令和元年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。
令和二年八月二十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

〔令和元年分：解散・その他の政治団体〕

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附								事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入
					金額	員数	個人	うち、特定寄附	法人その他の団体	政治団体	小計(ア)	うち、あつせんによるもの	党名寄附(イ)	合計(ア)+(イ)				
福島県税理士政治連盟須賀川支部	2.7.3	(円) 46,951	(円)	(円) 46,951	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)